

6-4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

6-4-1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(機構共通)

自己点検及び外部評価の結果を、機構運営に反映させるシステムを構築する。

本機構では、自己点検及び外部評価のあり方について、評価に関するタスクフォースで検討を行うとともに、役員会・機構会議・教育研究評議会においても審議している。

自己点検・外部評価の結果を踏まえ、中期目標期間終了時まで、次期中期目標期間以降を念頭において、機構として理念・目標等の見直しを行い、見直した部分を明らかにして公表する。

本機構では、より一層機動的・効率的に検討するため、重要項目である評価に関するタスクフォースを設置して、中期計画の見直しなど、評価に関する重要事項について検討を行っている。

6-4-2 広報及び情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

(機構共通)

情報公開請求に適切に対応できる組織整備を図る。

本機構では、情報公開規程、情報公開委員会規程を制定し、本機構事務局を中心とした情報公開請求に対応する組織体制を整備した。

報道機関等への研究成果の迅速な公表を図る等、専門分野の情報を適切に提供し、成果の活用に関して対応できる組織を整備する。

各機関に広報担当組織(分子科学研究所では広報委員会)を整備するとともに、本機構に広報に関するタスクフォースを設置し、機構としての広報のあり方についての検討を行っている。

研究所等によっては高度な知識や経験を持つアマチュア科学者向けの窓口を設置する。

分子科学研究所では、該当なし。

本機構の業務活動、諸規程、各研究者の研究成果等を広報誌やホームページ等により広く社会に情報発信する。

本機構紹介用リーフレットを和文、英文で作成し関係機関等に配布しているほか、ホームページにより和文、英文で機構の業務概要を公開している。各機関では、各種広報誌(岡崎3機関はOKAZAKI、各研究所要覧)の発行、ホームページの充実を図り、情報の発信に努めている。広報誌「OKAZAKI」は岡崎3研究所の研究活動についてわかりやすく紹介しており、岡崎市役所の他、近隣の中学・高校・大学・地方自治体などに配布しているものである。ホームページアクセス件数は、本機構全体で合計約1,560万件となっている。内、分子科学研究所は約20万件。国立天文台は約1,500万件

職員の倫理、セクシュアルハラスメント、機器調達契約等の守るべきガイドラインを定め、公表する。

本機構では、職員倫理規程、セクシュアルハラスメントの防止に関する規程を制定し、それらに基づき、苦情相談に対する指針及びセクハラを防止するため職員が注意すべき指針を定めて周知した。また、「国等による環境物品等の

調達の推進等に関する法律」に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を定め、公表した。

研究成果を年次報告等として公表する。

各機関では、年報（分子研では英文 Annual Review と本分子研レポート）を作成するとともに、ホームページ上でも公表している。

研究所等の一般公開を計画的に行う。

分子科学研究所では、3年に一度、開催しており、次回は来年度実施。

機構が関わる研究分野・関連分野における国際的に優れた国内外の研究者の一般市民向け公開講演会を積極的に行う。また、地域社会と連携した一般市民向け公開講座等も実施する。

本機構では、合計36回の公開講演会を実施した。そのうち、分子科学研究所では6回。

各専門分野における社会に対する説明責任と研究評価に資するため、研究所アーカイブスの整備を行う。

分子科学研究所では、担当者を決定したところで、現在、準備中。